



# 四 半 期 報 告 書

(第73期 第1四半期)

自 平成21年4月1日  
至 平成21年6月30日

**オムロン株式会社**

第73期 第1四半期（自平成21年4月1日 至平成21年6月30日）

---

# 四半期報告書

---

1. 本書は金融商品取引法第24条の4の7第1項に基づく四半期報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して、平成21年8月7日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
2. 本書では、四半期レビュー報告書を末尾に綴じ込んでおります。

**オムロン株式会社**

# 目 次

頁

## 第73期 第1四半期 四半期報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
3 【関係会社の状況】	3
4 【従業員の状況】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【生産、受注及び販売の状況】	4
2 【事業等のリスク】	5
3 【経営上の重要な契約等】	5
4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	6
第3 【設備の状況】	9
第4 【提出会社の状況】	10
1 【株式等の状況】	10
(1) 【株式の総数等】	10
(2) 【新株予約権等の状況】	11
(3) 【ライツプランの内容】	14
(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】	14
(5) 【大株主の状況】	14
(6) 【議決権の状況】	14
2 【株価の推移】	15
3 【役員の状況】	15
第5 【経理の状況】	16
1 【四半期連結財務諸表】	17
(1) 【四半期連結貸借対照表】	17
(2) 【四半期連結損益計算書】	19
(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】	20
2 【その他】	36
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	37
四半期レビュー報告書	巻末

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年8月7日
【四半期会計期間】	第73期 第1四半期（自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日）
【会社名】	オムロン株式会社
【英訳名】	OMRON Corporation
【代表者の役職氏名】	取締役社長 作 田 久 男
【本店の所在の場所】	京都市下京区塩小路通堀川東入南不動堂町801番地
【電話番号】	京都(075)344-7070
【事務連絡者氏名】	執行役員 経営資源革新本部 理財センタ長 春 田 正 輝
【最寄りの連絡場所】	東京都港区虎ノ門3丁目4番10号
【電話番号】	東京(03)3436-7160
【事務連絡者氏名】	経営資源革新本部 理財センタ 財務部長 青 山 茂 生
【縦覧に供する場所】	オムロン株式会社東京本社 (東京都港区虎ノ門3丁目4番10号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜1丁目8番16号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄3丁目8番20号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次		第72期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第73期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第72期
会計期間		自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日	自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日	自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日
売上高	(百万円)	169,934	106,923	627,190
法人税等、持分法投資損益控除前 四半期(当期)純利益(△純損失)	(百万円)	5,561	△10,892	△39,113
当社株主に帰属する四半期(当期) 純利益(△純損失)	(百万円)	3,503	△7,708	△29,172
純資産額	(百万円)	385,830	300,531	299,981
総資産額	(百万円)	622,889	529,313	538,280
1株当たり純資産額	(円)	1,731.0	1,357.9	1,355.4
基本的1株当たり当社株主に帰属す る四半期(当期)純利益 (△純損失)	(円)	15.8	△35.0	△132.2
希薄化後1株当たり当社株主に帰属 する四半期(当期)純利益	(円)	15.8	-	-
自己資本比率	(%)	61.6	56.5	55.4
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	12,775	9,046	31,408
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△10,642	△7,320	△40,628
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	165	1,667	21,867
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高	(百万円)	42,884	51,062	46,631
従業員数	(人)	36,826	35,045	32,583

- (注) 1 当社の連結財務諸表および四半期連結財務諸表は、米国で一般に認められた会計原則に従って作成している。
- 2 売上高には、消費税等は含まれていない。
- 3 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。
- 4 米国財務会計基準審議会(FASB)基準書第160号「連結財務諸表における非支配持分-ARB第51号の改訂」の規定に基づき、四半期(当期)純利益は当社株主に帰属する四半期(当期)純利益(△純損失)に名称を変更するとともに、第72期第1四半期連結累計(会計)期間および第72期の数値を遡及修正している。

## 2 【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はない。また、主要な関係会社に異動はない。

## 3 【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はない。

## 4 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成21年6月30日現在

従業員数（人）	35,045
---------	--------

(注) 従業員数は就業人員数（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む）である。

### (2) 提出会社の状況

平成21年6月30日現在

従業員数（人）	5,214
---------	-------

(注) 従業員数は就業人員数（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む）である。

## 第2【事業の状況】

### 1【生産、受注及び販売の状況】

#### (1) 生産実績

当第1四半期連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりである。

事業の種類別セグメントの名称	金額 (百万円)	前年同四半期比 (%)
インダストリアルオートメーション ビジネス	34,586	△52.9
エレクトロニクスコンポーネンツ ビジネス	27,087	△27.1
オートモーティブエレクトロニック コンポーネンツビジネス	13,266	△51.4
ソーシャルシステムズ・ソリューション &サービス・ビジネス	1,884	△64.3
ヘルスケアビジネス	12,665	△26.7
その他	1,339	△66.9
合計	90,827	△44.8

(注) 1 金額は販売価格によっており、セグメント間の取引については相殺消去している。

2 上記の金額には、消費税等は含まれていない。

3 上記中には外部仕入先等よりの仕入商品を含んでいる。

#### (2) 受注状況

当第1四半期連結会計期間における受注状況を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりである。

事業の種類別セグメントの名称	受注高 (百万円)	前年同四半期比 (%)	受注残高 (百万円)	前年同四半期比 (%)
インダストリアルオートメーション ビジネス	38,744	△52.9	17,064	△45.1
エレクトロニクスコンポーネンツ ビジネス	25,398	△29.3	10,718	△30.0
オートモーティブエレクトロニック コンポーネンツビジネス	14,177	△50.7	4,412	△49.2
ソーシャルシステムズ・ソリューション &サービス・ビジネス	8,354	△33.3	1,442	△45.7
ヘルスケアビジネス	14,202	△3.4	2,115	△8.7
その他	2,232	△57.9	425	△82.3
合計	103,107	△42.5	36,176	△42.1

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれていない。

(3) 販売実績

当第1四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりである。

事業の種類別セグメントの名称	金額 (百万円)	前年同四半期比 (%)
インダストリアルオートメーション ビジネス	41,038	△46.6
エレクトロニクスコンポーネンツ ビジネス	25,967	△24.7
オートモーティブエレクトロニック コンポーネンツビジネス	13,885	△46.4
ソーシャルシステムズ・ソリューション &サービス・ビジネス	7,972	△33.5
ヘルスケアビジネス	14,238	△2.9
その他	3,823	△36.3
合計	106,923	△37.1

(注) 1 セグメント間の取引については相殺消去している。

2 販売実績が総販売実績の100分の10以上となる相手先はないため、相手先別販売実績については記載を省略している。

3 上記の金額には、消費税等は含まれていない。

2 【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループの事業等のリスクに重要な変更はない。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はない。



## 4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 業績の状況

当第1四半期連結会計期間の経済情勢を概観すると、前期後半からの世界的な景気後退が一部で底を打ったように見受けられるものの、全般的には依然として低調に推移する厳しい状況となった。日本、米国、欧州、東南アジア経済においては企業業績の低迷や低調な個人消費が続くなど依然として経済環境は低調に推移した。中国では中国国内での消費が上向き始めたことを背景に景気の底打ち感が見られるが、景気回復と言えるまでに至っていない状況である。

当社グループの関連市場においては、製造業における生産調整が一巡したことによる生産量の回復傾向や、日本における政策的なエコ対策や消費拡大策などの支援もあって民生用、環境関連商品を中心に需要拡大など一部では明るい兆しが見え始めた。一方で当社の主要顧客となる製造業での生産設備の余剰感は依然として強く、設備投資需要の拡大には更に時間を要するものと見ている。

このようななか、当社グループは、当期の年度方針を「『全社一丸』、『選択と集中による抜本的収益構造改革』」とし、経済環境の低迷により売上高が低位に推移するなか、短期的には徹底した経費削減などの収益対策の実行と、中期的には環境変化に強い企業体質の構築を目指した構造改革の双方を全社一丸で推進している。

当社グループの当第1四半期の売上高は世界経済の停滞および製造業の設備投資環境の低迷の影響を受け、1,069億23百万円（前年同四半期比37.1%減）となった。また、当第1四半期の利益については、年度方針に基づく徹底した収益対策を推進するものの、売上高減少の影響が大きく、102億10百万円の営業損失（前年同四半期は48億6百万円の利益）となった。また、税引前四半期純損失は108億92百万円（前年同四半期は55億61百万円の利益）、当社株主に帰属する四半期純損失は77億8百万円（前年同四半期は35億3百万円の利益）となった。

なお、当第1四半期連結会計期間における対米ドルおよび対ユーロの平均レートはそれぞれ96.8円（前年同四半期比7.5円の円高）、131.5円（前年同四半期比32.0円の円高）となった。

事業の種類別セグメントの業績は、次のとおりである。

#### ① インダストリアルオートメーションビジネス

製造業を取り巻く環境は前期後半以降の急速な悪化にブレーキがかかり、在庫調整の進展、生産の持ち直しなどの動きを見せ始めているほか、環境関連など一部領域への投資には明るさがみられる。しかし、全般的に生産水準自体は依然低く、生産設備に対する余剰感が継続している。

国内においては自動車や電子部品などの業界において生産改善の動きが見られたものの、設備投資の延期、抑制の動きが継続し、売上高は前年同四半期比で大きく減少した。

海外では、欧州・アジアにおいて、景気悪化・輸出低迷の状況が継続しており売上高は低調に推移した。北米においては石油関連業界や自動車業界低迷の影響を大きく受けて、セーフティ商品の売上高が大きく減少した。一方中国では、売上高は前年同四半期比で大きく減少したものの内需拡大政策に伴い製造業の生産稼働率の上昇や設備投資が増加するなど、需要の回復傾向が見られる。

この結果、当セグメント合計の当第1四半期連結会計期間における売上高は、420億55百万円（前年同四半期比46.3%減）（うち外部顧客に対する売上高は410億38百万円（前年同四半期比46.6%減））、営業損失は31億22百万円（前年同四半期は99億87百万円の利益）となった。

#### ② エレクトロニクスコンポーネンツビジネス

国内においては、前期後半からの急激な世界的景気後退の影響を受け、半導体および自動車産業の設備投資大幅抑制による産業機器向け電子部品の需要減速や、業務・民生用機器業界の低迷による電子部品の在庫調整により売上高は前年同四半期比で大きく減少して推移した。一方、携帯電話用の小型バックライトなど一部では、需要に徐々に回復の兆しが見えてきている。

海外においては、欧米、特に欧州ではかつてない厳しい事業環境のなかで売上高は低迷した状態で推移している。中国・東南アジアも同様に売上高は大きく減少したものの、中国においては景気が持ち直すなか、小型バックライト、家電用リレーやFPC（Flexible Printed Circuits）コネクタなどの需要が徐々に回復してきている。

この結果、当セグメント合計の当第1四半期連結会計期間における売上高は、308億79百万円（前年同四半期比21.4%減）（うち外部顧客に対する売上高は259億67百万円（前年同四半期比24.7%減））、営業損失は21億94百万円（前年同四半期は6億23百万円の利益）となった。

### ③ オートモーティブエレクトロニックコンポーネンツビジネス

前期後半以降の自動車需要は未だ回復に至っておらず、当第1四半期においても自動車メーカ各社は在庫調整、生産抑制を継続してきている。加えて、米国大手自動車メーカが経営破たんに至り、部品サプライヤー各社へ大きな影響を及ぼすことになった。

このような事業環境により、国内では、内需および輸出の低迷で当社製品の需要は低調に推移した。同様に北米における売上高は大きく減少した。一方、中国など新興国においては、各国の自動車購買刺激政策の効果もあり、売上高の減少幅は比較的小さいものだった。

この結果、当セグメント合計の当第1四半期連結会計期間における売上高は、140億87百万円（前年同四半期比47.6%減）（うち外部顧客に対する売上高は138億85百万円（前年同四半期比46.4%減））、営業損失は9億82百万円（前年同四半期は8億46百万円の損失）となった。

### ④ ソーシャルシステムズ・ソリューション&サービス・ビジネス

駅務システム事業においては、鉄道各社の新線開業やI C化への投資が一段落したことにより、売上高は前年同四半期比で大きく減少した。ソーシャルセンサソリューション事業は、製造業・クレジット業界の投資抑制の影響を受け売上高は減少した。関連メンテナンス事業は、設備投資抑制の影響および駅務関連の工事需要減により売上高は減少した。また、ソフトウェア事業も製造業の設備投資抑制の影響により売上高は減少した。

この結果、当セグメント合計の当第1四半期連結会計期間における売上高は、88億68百万円（前年同四半期比33.7%減）（うち外部顧客に対する売上高は79億72百万円（前年同四半期比33.5%減））、営業損失は25億55百万円（前年同四半期は14億75百万円の損失）となった。

### ⑤ ヘルスケアビジネス

国内においては、大手流通業による在庫調整が一巡したことに加え、前第4四半期に発売した血圧計新商品の順調な立ち上がりなどにより、売上高は好調に推移した。

海外においては、中国で主力の血圧計や血糖計が牽引し好調に推移したが、欧州市場では景気悪化がさらに進行し売上高は大きく減少した。

この結果、当セグメント合計の当第1四半期連結会計期間における売上高は、142億38百万円（前年同四半期比2.9%減）（うち外部顧客に対する売上高は142億38百万円（前年同四半期比2.9%減））、営業利益は16億46百万円（前年同四半期比543.0%増）となった。

所在地別セグメントの業績は、次のとおりである。

#### ① 日本

前期後半からの急激な世界的景気後退に伴い設備投資の延期、抑制の動きが継続した影響を受け、インダストリアルオートメーションビジネス、エレクトロニクスコンポーネンツビジネスにおいて売上高が前年同期比で大きく減少した。また、ソーシャルシステムズ・ソリューション&サービス・ビジネスにおいても駅務システム事業において、鉄道各社の新線開業やI C化への投資が一段落したことにより、売上高は前年同期比で大きく減少した。一方、ヘルスケアビジネスにおいては前期末に発売した血圧計新商品の順調な立ち上がりや新型インフルエンザによる体温計需要の増加もあり、売上高は好調に推移した。

この結果、当第1四半期連結会計期間における本国の売上高合計は704億44百万円（前年同四半期比36.5%減）（うち外部顧客に対する売上高は513億24百万円（前年同四半期比33.1%減））、営業損失は91億34百万円（前年同四半期は17億31百万円の利益）となった。

#### ② 北米地域

石油関連業界や自動車業界低迷の影響を大きく受けた当地域では、インダストリアルオートメーションビジネス、エレクトロニクスコンポーネンツビジネスおよびオートモーティブエレクトロニックコンポーネンツビジネスでの売上高が前年同期比で大きく減少した。

この結果、当第1四半期連結会計期間における当地域の売上高合計は133億32百万円（前年同四半期比41.8%減）（うち外部顧客に対する売上高は132億34百万円（前年同四半期比41.7%減））、営業損失は8億74百万円（前年同四半期は66百万円の利益）となった。

### ③ 欧州地域

厳しい事業環境下で景気悪化・輸出低迷の状況が継続している当地域においては、インダストリアルオートメーションビジネス、オートモーティブエレクトロニックコンポーネンツビジネス、およびヘルスケアビジネスでの売上高が前年同期比で大きく減少した。

この結果、当第1四半期連結会計期間における当地域の売上高合計は178億21百万円（前年同四半期比49.8%減）（うち外部顧客に対する売上高は177億45百万円（前年同四半期比49.2%減））、営業利益は1億33百万円（前年同四半期比96.6%減）となった。

### ④ 中華圏

中国における内需拡大政策の効果により、オートモーティブエレクトロニックコンポーネンツビジネス、およびヘルスケアビジネスにおいて売上高は堅調に推移したものの、インダストリアルオートメーションビジネスおよびエレクトロニクスコンポーネンツビジネスでは、売上高が前年同期比で大きく減少した。

この結果、当第1四半期連結会計期間における当地域の売上高合計は268億90百万円（前年同四半期比28.9%減）（うち外部顧客に対する売上高は167億10百万円（前年同四半期比27.8%減））、営業利益は9億83百万円（前年同四半期比54.6%減）となった。

### ⑤ 東南アジア他

インダストリアルオートメーションビジネス、エレクトロニクスコンポーネンツビジネス、およびオートモーティブエレクトロニックコンポーネンツビジネスにおいて売上高が前年同期比で大きく減少した。

この結果、当第1四半期連結会計期間における当地域の売上高合計は94億34百万円（前年同四半期比36.0%減）（うち外部顧客に対する売上高は79億10百万円（前年同四半期比36.0%減））、営業利益は4億28百万円（前年同四半期比59.3%減）となった。

## (2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物残高は、前連結会計年度末に比べ44億31百万円増加し、510億62百万円となった。

当第1四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりである。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結会計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、非支配持分控除前四半期純損失となるものの、売上債権およびたな卸資産が減少した影響もあり、全体では90億46百万円の収入（前年同四半期と比べ37億29百万円の収入減）となった。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結会計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、厳選した設備投資の実行により、73億20百万円の支出（前年同四半期と比べ33億22百万円の支出減）となった。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結会計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払いがある一方で、借入の実施により、16億67百万円の収入（前年同四半期と比べ15億2百万円の収入増）となった。

## (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はない。

## (4) 研究開発活動

当第1四半期連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、91億34百万円である。

なお、当第1四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はない。

### 第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はない。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末において計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はない。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はない。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	487,000,000
計	487,000,000

##### ②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数（株） （平成21年6月30日）	提出日現在 発行数（株） （平成21年8月7日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	239,121,372	239,121,372	東京証券取引所 （市場第一部） 大阪証券取引所 （市場第一部） 名古屋証券取引所 （市場第一部） フランクフルト証券取引所 （フランクフルト証券取引 所には、預託証券の形式 による上場）	完全議決権株式であり、 権利内容に何ら限定のな い当社における標準とな る株式。単元株式数は 100株であります。
計	239,121,372	239,121,372	—	—

(注) 提出日現在の発行数には、平成21年8月1日から、この四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式は含まれていない。

## (2) 【新株予約権等の状況】

## 新株予約権

旧商法に基づき発行した新株予約権は次のとおりである。

株主総会の決議日（平成17年6月23日）	
	第1四半期会計期間末現在 （平成21年6月30日）
新株予約権の数（個）	2,050（注）1
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	205,000（注）2
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり2,550（注）3
新株予約権の行使期間	平成19年7月1日～ 平成22年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 2,550 資本組入額 1,275
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役または執行役員の地位にあることを要す。ただし、当社の取締役または執行役員を任期満了により退任した場合、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。その他の条件については、本株主総会および取締役会決議に基づき、当社と対象取締役および執行役員との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡、質入れその他の処分および相続は認めない。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

（注）1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株である。

- 2 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で行使していない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{株式分割・株式併合の比率}$$

- 3 新株予約権発行日の属する月の前月の各日（取引が成立していない日を除く）における大阪証券取引所の当社株式普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額（1円未満の端数は切上げ）とする。ただし、当該金額が新株予約権発行日の前日の終値（取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値）を下回る場合は、当該終値とする。なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で、新株を発行する場合または自己株式を処分する場合（新株予約権の行使、改正前の商法に基づき発行された転換社債の転換および付与された株式の譲渡請求権の行使の場合を除く。）は、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

会社法に基づき発行した新株予約権は次のとおりである。

株主総会および取締役会の決議日（平成18年6月22日）	
	第1四半期会計期間末現在 (平成21年6月30日)
新株予約権の数（個）	2,170（注）1
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	217,000（注）2
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり3,031（注）3
新株予約権の行使期間	平成20年7月1日～ 平成23年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 3,031 資本組入額 1,785
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役または執行役員その他これに準ずる地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任その他これに準ずる正当な理由のある場合はこの限りではない。その他の条件については、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡、質入れその他の処分および相続は認めない。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

（注）1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株である。

- 2 新株予約権発行後、当社が当社普通株式の株式分割（当社普通株式の株式無償割当を含む。以下同じ。）または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で行使していない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{株式分割・株式併合の比率}$$

また、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて株式数の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で適切に株式数の調整を行うことができるものとする。

- 3 新株予約権を割り当てる日（以下「割当日」という）の属する月の前月の各日（取引が成立していない日を除く）における大阪証券取引所の当社株式普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額（1円未満の端数は切上げ）とする。ただし、当該金額が割当日の前日の終値（取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値）を下回る場合は、当該終値とする。なお、当社が、株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という）を調整し、調整による1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が、当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使、単元未満株主の単元未満株式売渡請求に基づく自己株式の譲渡および株式交換による自己株式の移転の場合を除く）は、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式に係る発行済株式総数から当社普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式に係る自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

株主総会および取締役会の決議日（平成19年6月21日）	
	第1四半期会計期間末現在 （平成21年6月30日）
新株予約権の数（個）	2,370（注）1
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	237,000（注）2
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり3,432（注）3
新株予約権の行使期間	平成21年7月1日～ 平成24年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 3,432 資本組入額 2,088
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役または執行役員その他これに準ずる地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任その他これに準ずる正当な理由のある場合はこの限りではない。その他の条件については、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡、質入れその他の処分および相続は認めない。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

（注）1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株である。

- 2 新株予約権発行後、当社が当社普通株式の株式分割（当社普通株式の株式無償割当を含む。以下同じ。）または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で行使していない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{株式分割・株式併合の比率}$$

また、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて株式数の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で適切に株式数の調整を行うことができるものとする。

- 3 新株予約権を割り当てる日（以下「割当日」という）の属する月の前月の各日（取引が成立していない日を除く）における大阪証券取引所の当社株式普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額（1円未満の端数は切上げ）とする。ただし、当該金額が割当日の前日の終値（取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値）を下回る場合は、当該終値とする。なお、当社が、株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という）を調整し、調整による1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が、当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使、単元未満株主の単元未満株式売渡請求に基づく自己株式の譲渡および株式交換による自己株式の移転の場合を除く）は、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式に係る発行済株式総数から当社普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式に係る自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。



## (3) 【ライツプランの内容】

該当事項はない。

## (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成21年4月1日～ 平成21年6月30日	—	239,121	—	64,100	—	88,771

## (5) 【大株主の状況】

- ① フィデリティ投信株式会社および共同保有者であるエフエムアール エルエルシーから平成21年6月5日付の大量保有報告書（変更報告書）により、平成21年5月29日現在で15,055千株を保有している旨の報告を受けているが、当社として当第1四半期会計期間末時点における実質所有株式数を確認することができない。大量保有報告書（変更報告書）の内容は、次のとおりである。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数の 割合 (%)
フィデリティ投信株式会社	東京都港区虎ノ門4-3-1 城山トラストタワー	15,055	6.30

- ② ハリス・アソシエイツ・エル・ピーから平成21年6月22日付の大量保有報告書（変更報告書）により、平成21年6月16日現在で16,613千株を保有している旨の報告を受けているが、当社として当第1四半期会計期間末時点における実質所有株式数を確認することができない。大量保有報告書（変更報告書）の内容は、次のとおりである。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数の 割合 (%)
ハリス・アソシエイツ・エル・ピー	2 North Lassalle Street Suit 500 Chicago IL U.S.A 60602	16,613	6.95

## (6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成21年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしている。

## ① 【発行済株式】

平成21年6月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 18,910,300	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
	(相互保有株式) 普通株式 109,100	—	同上
完全議決権株式 (その他)	普通株式 219,679,300	2,196,793	同上
単元未満株式	普通株式 422,672	—	同上
発行済株式総数	239,121,372	—	—
総株主の議決権	—	2,196,793	—

(注) 1 「完全議決権株式 (その他)」の「株式数」および「議決権の数」の中には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ200株および2個含まれている。

## ② 【自己株式等】

平成21年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
(自己保有株式) オムロン株式会社	京都市下京区塩小路通堀川 東入南不動堂町801番地	18,910,300	—	18,910,300	7.90
(相互保有株式) 日立オムロンターミナル ソリューションズ株式会社	東京都品川区大崎1丁目6 番3号 大崎ニューシティ 3号館7階	100,000	—	100,000	0.04
(相互保有株式) SKソリューション株式会社	福岡市博多区美野島2丁目 1番29号	9,100	—	9,100	0.00
計	—	19,019,400	—	19,019,400	7.94

(注) 当第1四半期会計期間末現在における当社保有の自己株式数は18,912,901株である。

## 2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年 4月	5月	6月
最高(円)	1,509	1,597	1,560
最低(円)	1,132	1,385	1,332

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所市場第一部におけるものである。

## 3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はない。

## 第5【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）附則第4条の規定により、米国において一般に認められる会計原則に基づいて作成している。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）、当第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）および当第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けている。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

区分	注記 番号	第73期第1四半期 (平成21年6月30日)		第72期 (平成21年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
資産の部					
流動資産					
現金及び現金同等物	(注記 I - F)	51,062		46,631	
受取手形及び売掛金		100,433		113,551	
貸倒引当金	(注記 I - F)	△2,601		△2,562	
たな卸資産	(注記 I - F)	79,283		84,708	
繰延税金	(注記 I - F)	14,169		16,522	
その他の流動資産	(注記 II - H, I)	15,063		17,141	
流動資産合計		257,409	48.6	275,991	51.3
有形固定資産					
	(注記 I - B, F)				
土地		26,933		26,753	
建物及び構築物		134,851		120,244	
機械その他		148,339		143,801	
建設仮勘定		5,231		9,061	
減価償却累計額		△182,730		△167,324	
有形固定資産合計		132,624	25.1	132,535	24.6
投資その他の資産					
関連会社に対する投資及び貸付金	(注記 I - D)	15,994		15,638	
投資有価証券	(注記 I - B, F, II - A, I)	36,988		31,682	
施設借入保証金		7,625		7,784	
繰延税金	(注記 I - F)	57,438		53,783	
その他の資産	(注記 I - B, F)	21,235		20,867	
投資その他の資産合計		139,280	26.3	129,754	24.1
資産合計		529,313	100.0	538,280	100.0

区分	注記 番号	第73期第1四半期 (平成21年6月30日)		第72期 (平成21年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
負債の部					
流動負債					
短期債務		36,317		32,970	
支払手形及び買掛金・未払金		52,686		58,179	
未払費用		19,582		24,791	
未払税金		895		711	
その他の流動負債	(注記Ⅰ-F Ⅱ-H, I)	21,141		17,899	
一年以内に返済予定の長期債務		471		488	
流動負債合計		131,092	24.8	135,038	25.1
長期債務		21,177	4.0	21,401	4.0
繰延税金	(注記Ⅰ-F)	1,347	0.3	941	0.2
退職給付引当金	(注記Ⅰ-B, F)	74,696	14.1	80,443	14.9
その他の固定負債		470	0.0	476	0.1
負債合計		228,782	43.2	238,299	44.3
純資産の部					
株主資本					
資本金		64,100	12.1	64,100	11.9
普通株式					
授權株式数					
第73期第1四半期		487,000,000株			
第72期		487,000,000株			
発行済株式数					
第73期第1四半期		239,121,372株			
第72期		239,121,372株			
資本剰余金		99,082	18.7	99,059	18.4
利益準備金		9,267	1.8	9,059	1.7
その他の剰余金		223,472	42.2	231,388	43.0
その他の包括損失累計額		△52,519	△9.9	△60,744	△11.3
為替換算調整額		△20,634		△22,319	
退職年金債務調整額		△37,846		△40,570	
売却可能有価証券未実現利益		6,306		2,763	
デリバティブ純損失		△345		△618	
自己株式		△44,454	△8.4	△44,451	△8.3
第73期第1四半期		18,961,541株			
第72期		18,958,944株			
株主資本合計		298,948	56.5	298,411	55.4
非支配持分		1,583	0.3	1,570	0.3
純資産合計		300,531	56.8	299,981	55.7
負債及び純資産合計		529,313	100.0	538,280	100.0

## (2) 【四半期連結損益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

区分	注記 番号	第72期第1四半期 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)			第73期第1四半期 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)		
		金額 (百万円)		百分比 (%)	金額 (百万円)		百分比 (%)
売上高	(注記 I - F)		169,934	100.0		106,923	100.0
売上原価及び費用							
売上原価		108,951			74,715		
販売費及び一般管理費	(注記 I - F)	43,988			33,284		
試験研究開発費		12,189			9,134		
その他費用 (△収益) —純額—		△755	164,373	96.7	682	117,815	110.2
法人税等、持分法投資損益控除前 四半期純利益 (△純損失)			5,561	3.3		△10,892	△10.2
法人税等							
法人税、住民税及び事業税	(注記 I - F)	2,645			1,482		
法人税等調整額	(注記 I - F)	△384	2,261	1.3	△5,218	△3,736	△3.5
持分法投資損益 (△益)			△238	△0.1		528	0.5
非支配持分控除前四半期純利益 (△純損失)			3,538	2.1		△7,684	△7.2
非支配持分帰属損益 (△益)			35	0.0		24	0.0
当社株主に帰属する四半期純利益 (△純損失)			3,503	2.1		△7,708	△7.2
1株当たり利益	(注記 II - E)						
基本的							
当社株主に帰属する四半期純利益 (△純損失)			15.8円			△35.0円	
希薄化後							
当社株主に帰属する四半期純利益 (△純損失)			15.8円			— 円	

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

	第72期第1四半期 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)		第73期第1四半期 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)	
区分	金額 (百万円)		金額 (百万円)	
I 営業活動によるキャッシュ・フロー				
1 非支配持分控除前四半期純利益 (△純損失)		3,538		△7,684
2 営業活動によるキャッシュ・フローへの調整				
(1) 減価償却費	9,306		7,379	
(2) 固定資産除売却損 (純額)	119		100	
(3) 投資有価証券売却益 (純額)	—		△2	
(4) 投資有価証券の減損	—		429	
(5) 退職給付引当金	△899		△1,211	
(6) 繰延税金	△384		△5,218	
(7) 持分法投資損益	△238		528	
(8) 資産・負債の増減				
① 受取手形及び売掛金の減少	22,787		13,853	
② たな卸資産の減少 (△増加)	△7,264		5,595	
③ その他の資産の減少 (△増加)	△3,101		2,961	
④ 支払手形及び買掛金・未払金の減少	△5,205		△7,153	
⑤ 未払税金の増加 (△減少)	△4,196		180	
⑥ 未払費用及びその他流動負債の減少	△1,503		△205	
(9) その他 (純額)	△185		△506	
営業活動によるキャッシュ・フロー		9,237		16,730
		12,775		9,046
II 投資活動によるキャッシュ・フロー				
1 投資有価証券の売却及び償還による収入		1,573		2
2 投資有価証券の取得		△2,568		—
3 資本的支出		△9,881		△6,825
4 施設借用保証金の減少 (△増加)		△17		159
5 有形固定資産の売却による収入		251		310
6 非支配持分の買取		—		△106
7 関連会社に対する投資及び貸付金の増加		—		△860
投資活動によるキャッシュ・フロー		△10,642		△7,320
III 財務活動によるキャッシュ・フロー				
1 短期債務の増加 (純額)		6,166		3,357
2 長期債務の返済		△437		△139
3 親会社の支払配当金		△5,543		△1,541
4 非支配株主への支払配当金		△13		△6
5 自己株式の取得		△8		△4
財務活動によるキャッシュ・フロー		165		1,667
IV 換算レート変動の影響		△38		1,038
現金及び現金同等物の増減額		2,260		4,431
期首現金及び現金同等物残高		40,624		46,631
四半期末現金及び現金同等物残高		42,884		51,062
営業活動によるキャッシュ・フローの追記				
1 支払利息の支払額		391		201
2 法人税等の支払額		6,601		1,298
キャッシュ・フローを伴わない投資及び財務活動の追記 資本的支出に関連する債務		1,072		3,295

## 四半期連結財務諸表注記事項

### I 重要な会計方針の概要

#### A (四半期) 連結財務諸表の作成基準

(四半期) 連結財務諸表は、欧州において発行した預託証券にかかる事業年度の財務諸表に対する要求に基づき、米国において一般に認められる会計原則(会計研究公報(ARB)、会計原則審議会(APB)意見書、財務会計基準審議会(FASB)基準書等)に基づいて作成している。なお、一部の過年度数値について、平成21年6月30日現在または同日をもって終了した四半期連結累計期間の表示に合わせるために、組替を行っている。

当社は、欧州にて昭和45年2月7日、香港にて昭和48年10月13日、時価発行による公募増資を実施した。この時の預託契約に基づき、昭和42年3月31日に終了した連結会計年度より米国において一般に認められる会計原則に基づいて連結財務諸表を作成していたことを事由として、昭和53年3月30日に「連結財務諸表規則取扱要領第86に基づく承認申請書」を大蔵大臣へ提出し、同年3月31日付の蔵証第496号により、米国において一般に認められる会計原則に基づいて連結財務諸表を作成することにつき承認を受けている。そのため、連結財務諸表については昭和53年3月31日に終了した連結会計年度より継続して、米国において一般に認められる会計原則に基づいて開示している。

なお、当社は米国証券取引委員会への登録は行っていない。

#### B 我国の連結財務諸表原則および(四半期) 連結財務諸表規則に準拠して作成する場合との主要な相違の内容

##### 1 有価証券

提出会社の(四半期) 財務諸表では、有価証券の評価について「金融商品に関する会計基準」を適用している。

(四半期) 連結財務諸表では、FASB基準書第115号「特定の負債有価証券及び持分有価証券投資の会計」を適用している。法人税等、持分法投資損益控除前四半期純損益影響額は、第72期第1四半期累計期間においてはなし、第73期第1四半期累計期間832百万円(利益)である。

##### 2 退職給付引当金

提出会社の(四半期) 財務諸表では、「退職給付に係る会計基準」を適用している。(四半期) 連結財務諸表では、FASB基準書第87号「事業主の年金会計」およびFASB基準書第158号「確定給付型年金およびその他の退職後給付制度に関する事業主の会計」の規定に従って計上している。法人税等、持分法投資損益控除前四半期純損益影響額は、第72期第1四半期累計期間418百万円(利益)、第73期第1四半期累計期間550百万円(利益)である。

##### 3 有給休暇の処理

(四半期) 連結財務諸表では、FASB基準書第43号「有給休暇に関する会計処理」に基づいて従業員の未使用有給休暇に対応する人件費負担相当額を未払計上している。第72期第1四半期累計期間および第73期第1四半期累計期間において、法人税等、持分法投資損益控除前四半期純損益影響額は、ない。

##### 4 のれんおよびその他の無形資産

(四半期) 連結財務諸表では、FASB基準書第142号「のれんおよびその他の無形資産」により、のれんおよび耐用年数の特定できない無形資産については償却に替えず少なくとも年1回の減損判定を実施している。我国の連結財務諸表原則及び(四半期) 連結財務諸表規則に準拠してのれん(持分法適用会社に発生したものを含む)の償却期間を5年とした場合と比較して、法人税等、持分法投資損益控除前四半期純損益影響額は、第72期第1四半期累計期間1,122百万円(利益)、第73期第1四半期累計期間173百万円(利益)である。

##### 5 長期性資産

提出会社の(四半期) 財務諸表では、土地は「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)および「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年6月29日公布法律第94号)を適用している。また、固定資産の減損については、「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成14年8月9日))および「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会平成15年10月31日企業会計基準適用指針第6号)を適用している。(四半期) 連結財務諸表ではFASB基準書第144号「長期性資産の減損又は処分会計処理」に基づいて、長期性資産および特定の識別できる無形資産について帳簿価額を回収できない恐れのある事象または状況の変化が起きた場合には、減損についての検討を行い、減損が生じていると考えられる場合には、帳簿価額が公正価額を上回る額を減損額として認識している。法人税等、持分法投資損益控除前四半期純損益影響額は、第72期第1四半期累計期間7百万円(利益)、第73期第1四半期累計期間6百万円(利益)である。



## 6 1株当たり純資産額

我国の（四半期）連結財務諸表規則において開示が要求されている1株当たり純資産額は、米国会計原則では要求されていないが、第73期第1四半期末現在1,358円、第72期末現在1,355円である。

## C 連結の範囲

四半期連結財務諸表には、全ての子会社が含まれている。

子会社：オムロンリレーアンドデバイス(株)、OMRON EUROPE B.V. ほか	第72期第1四半期末	計164社
	第73期第1四半期末	計159社
	第72期末	計162社

我国の（四半期）連結財務諸表規則によった場合と比較して重要な差はない。

## D 持分法の適用

全ての関連会社に対する投資額は、持分法によって計上している。

持分法適用関連会社：日立オムロンターミナルソリューションズ(株) ほか	第72期第1四半期末	計22社
	第73期第1四半期末	計18社
	第72期末	計18社

我国の（四半期）連結財務諸表規則によった場合と比較して重要な差はない。

## E 子会社の事業年度

第1四半期会計期間の末日が第1四半期連結決算日と異なる子会社は20社（第72期第1四半期会計期間および第72期末20社）である。このうち、第1四半期連結決算日に仮決算を行っていない子会社については、当該会社の第1四半期決算日現在の財務諸表を用い、第1四半期連結決算日との間に生じた重要な取引について連結上必要な調整を行っている。第1四半期連結決算日に仮決算を行っている子会社については、仮決算に基づく財務諸表を用いている。

## F 会計処理基準

### 1 現金及び現金同等物

現金同等物は、取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い投資からなっており、定期預金、商業・ペーパー、現先短期貸付金および追加型公社債投資信託の受益証券等を含んでいる。

### 2 貸倒引当金

貸倒引当金は主として当社および子会社の過去の貸倒損失実績および債権残高に対する潜在的損失の評価に基づいて、妥当と判断される額を計上している。

### 3 有価証券および投資

当社および子会社の保有する市場性のある負債証券および持分証券は、すべて売却可能有価証券に区分される。売却可能有価証券は未実現損益を反映させた公正価額で評価し、未実現損益は関連税額控除後の金額で純資産の部の「その他の包括損失累計額」の「売却可能有価証券未実現利益」に表示している。

なお、売却可能有価証券については、その公正価額の下落が一時的でないといみなされる場合、当該四半期末もしくは連結会計年度末において、公正価額まで評価減を行い、評価減金額は当該期間の損益に含めている。公正価額が簿価を下回る状態が9ヶ月以上続いた時に、一時的ではない減損が起こったとみなしている。また、当該投資有価証券を満期まで保有する能力と意図、公正価額の下落の重大性などを含む、その他の要素も考慮している。

その他の投資は、取得原価または見積り上の正味実現可能額のいずれか低い価額で計上している。売却原価の算定は、移動平均法によっている。

### 4 たな卸資産

たな卸資産は国内では主として先入先出法による低価法、海外では主として移動平均法による低価法で計上している。

### 5 有形固定資産

有形固定資産は取得原価で計上している。減価償却費はその資産の見積耐用年数をもとに、主として定率法（ただし、海外子会社の一部は定額法）で算出している。建物及び構築物の見積耐用年数は概ね3年から50年、機械その他の見積耐用年数は概ね2年から15年である。

## 6 のれんおよびその他の無形資産

当社および子会社はF A S B基準書第142号「のれんおよびその他の無形資産」を適用している。当基準書は、のれんの会計処理について償却に替え、少なくとも年1回の減損判定を行うことを要求している。また、認識された無形資産について、それぞれの見積耐用年数で償却し、減損判定を行うことを要求している。認識された無形資産のうち耐用年数の特定できないものは、耐用年数が特定できるまでは減損判定が行われる。

## 7 長期性資産

長期性資産について、当該資産の帳簿価額を回収できない恐れのある事象または状況の変化が起きた場合には、減損についての検討を行っている。保有して使用する資産の回収可能性は、当該資産の帳簿価額を当該資産から生み出されると期待される現在価値への割引前のキャッシュ・フロー純額と比較することにより測定される。減損が生じていると考えられる場合には、帳簿価額が公正価額を上回る額を減損額として認識することになる。売却以外の方法により処分する資産については、処分するまで保有かつ使用するとみなされる。売却により処分する資産については、帳簿価額または売却費用控除後の公正価額のいずれか低い価額で評価している。

## 8 退職給付引当金

退職給付引当金は、F A S B基準書第87号および第158号に準拠し、従業員の退職給付に備えるため、当期末における予測給付債務および年金資産の公正価値に基づき計上し、平成15年に改訂されたF A S B基準書第132号および第158号の規定に従って開示している。また、退職給付引当金には当社および子会社の取締役および監査役に対する退職給付に備える引当額を含んでいる。なお、四半期連結会計期間は、連結会計年度末における予測給付債務および年金資産の見込額等に基づき四半期連結会計期間において発生していると認められる額を計上している。

## 9 収益の認識

当社および子会社は、契約に関する説得的な根拠の存在、商品の配達、商品の所有権の移転、売価の決定または確定、債権の回収が可能であることなど納得性のある事象の発生をもって、収益の認識をしている。

## 10 広告宣伝費

広告宣伝費は、発生時に費用認識しており、「販売費及び一般管理費」に含めて表示している。広告宣伝費の金額は、第72期第1四半期累計期間1,808百万円、第73期第1四半期累計期間923百万円である。

## 11 発送費および取扱手数料

発送費および取扱手数料は、「販売費及び一般管理費」に含めて表示している。発送費および取扱手数料の金額は、第72期第1四半期累計期間1,993百万円、第73期第1四半期累計期間1,310百万円である。

## 12 株式に基づく報酬

当社および子会社では株式に基づく報酬の会計処理について、改訂後のF A S B基準書第123号「株式に基づく報酬」に従い、株式に基づく報酬費用は公正価値法により認識している。

## 13 法人税等

繰延税金は税務上と会計上との間の資産および負債の一時的差異、並びに繰越欠損金および繰越税額控除に関連する将来の見積税効果を反映している。繰越欠損金や繰越税額控除に対する税効果は、将来において実現可能性があると認められる部分について認識している。税率の変更に伴う繰延税金資産および繰延税金負債への影響は、その税率変更に関する法律の制定日の属する連結会計年度において損益認識している。

当社および一部の国内子会社は、連結納税制度を適用している。

## 14 製品保証

製品保証費の見積りによる負債は、収益認識がなされた時点でその他流動負債として計上している。この負債は、過去の実績、頻度、製品保証の平均費用に基づいている。

#### 15 デリバティブ

当社および子会社は、FASB基準書第133号「デリバティブ商品およびヘッジに関する会計処理」、FASB基準書第138号「特定のデリバティブ商品および特定のヘッジに関する会計処理（FASB基準書第133号の修正）」、FASB基準書第149号「FASB基準書第133号の修正」およびFASB基準書第161号「金融派生商品とヘッジ活動の開示－FASB基準書第133号の改訂」を適用している。これらの基準書は、デリバティブ商品およびヘッジに関する会計処理および開示の基準を規定しており、すべてのデリバティブ商品を公正価額で貸借対照表上、資産または負債として認識することを要求している。

為替予約取引、通貨スワップ取引および金利スワップ取引について、デリバティブ契約締結時点において、当社および子会社では予定取引に対するヘッジあるいは認識された資産または負債に関する受取または支払のキャッシュ・フローに対するヘッジ（「キャッシュ・フロー」ヘッジまたは「外貨」ヘッジ）に指定する。当社および子会社では、リスクマネジメントの目的およびさまざまなヘッジ取引に対する戦略と同様に、ヘッジ手段とヘッジ対象の関係も正式に文書化している。この手順は、キャッシュ・フローヘッジまたは外貨ヘッジとして指定されたすべてのデリバティブ商品を連結貸借対照表上の特定の資産および負債または特定の確定契約あるいは予定取引に関連付けることを含んでいる。当社および子会社の方針によると、すべての為替予約取引、通貨スワップ取引および金利スワップ取引は、ヘッジ対象のキャッシュ・フローの変動を相殺することに対し、高度に有効でなくてはならない。

ヘッジ対象が高度に有効であり、かつ、キャッシュ・フローヘッジまたは外貨ヘッジとして指定および認定されたデリバティブ商品の公正価額の変動は、指定されたヘッジ対象のキャッシュ・フローの変動が損益に影響を与えるまで、純資産の部の「その他の包括損失累計額」の「デリバティブ純損失」に計上される。

#### 16 海外子会社の（四半期）財務諸表項目の本邦通貨への換算

海外子会社の（四半期）財務諸表は、FASB基準書第52号「外貨換算」に基づいて資産・負債項目は（四半期）決算日の為替相場、損益項目は期中平均為替相場によって換算している。なお、換算によって生じた換算差額は、為替換算調整額として純資産の部の「その他の包括損失累計額」の「為替換算調整額」に計上している。

#### 17 剰余金処分項目の取扱い

剰余金処分項目の取扱いは、繰上げ方式によっている。

#### 18 会計上の見積り

米国において一般に公正妥当と認められる会計原則に基づく（四半期）連結財務諸表作成に当たり、（四半期）期末日現在の資産・負債の金額、偶発的な資産・負債の開示および当該（四半期）期間の収益・費用の金額に影響を与える様々な見積りや仮定を用いており、実際の結果は、これらの見積りと異なる場合がある。

#### 19 包括損益

FASB基準書第130号「包括利益の報告」を適用している。包括損益は四半期純損益ならびに為替換算調整額の変動、退職年金債務調整額の変動、売却可能有価証券未実現損益の変動およびデリバティブ純損益の変動からなる。

#### 20 非支配持分

当期より、FASB基準書第160号「連結財務諸表における非支配持分－ARB第51号の改訂」を適用している。当基準書の適用にともない、従来、連結貸借対照表の負債の部と資本の部の中間に分類していた少数株主持分を、非支配持分として純資産の部に含めて計上するとともに、連結損益計算書の表示区分および表示科目を変更している。なお、過年度数値についても、この表示区分および表示科目に合わせて遡及修正している。

## II 主な科目の内訳及び内容の説明

### A 有価証券

投資有価証券に含まれる負債証券および市場性のある持分証券は、売却可能有価証券および満期保有有価証券によって構成されており、これらの有価証券の取得価額または償却原価、総未実現利益・損失、公正価額は次のとおりである。

#### 第73期第1四半期末 売却可能有価証券

	原価（*） （百万円）	総未実現利益 （百万円）	総未実現損失 （百万円）	公正価額 （百万円）
負債証券	20	—	—	20
持分証券	20,257	11,559	△190	31,626
投資有価証券計	20,277	11,559	△190	31,646

（\*）負債証券については償却原価、持分証券については取得原価を表示している。

#### 満期保有有価証券

	償却減価 （百万円）	総未実現利益 （百万円）	総未実現損失 （百万円）	公正価額 （百万円）
負債証券	200	—	—	200

第73期第1四半期末現在における売却可能有価証券および満期保有有価証券に分類される負債証券の満期別情報は次のとおりである。

	原価 （百万円）	公正価額 （百万円）
1年超5年以内	120	120
5年超	100	100

第73期第1四半期末時点で、継続して未実現損失を含んだ状態であった期間別の売却可能有価証券（持分証券）の総未実現損失と公正価額は次のとおりである。

	12ヶ月未満	
	公正価額（百万円）	総未実現損失（百万円）
持分証券	1,932	△190

第73期第1四半期における売却可能有価証券の売却収入はなく、それらの売却益および売却損はない。

売却可能有価証券に区分された持分証券について、市場価格の下落が一時的でないと考えられる事により認識した減損額は、429百万円である。

第73期第1四半期末における原価法により評価される市場性のない有価証券に対する投資額は5,342百万円である。第73期第1四半期末現在において上記投資額のうち、減損の評価を行っていない投資の簿価は5,342百万円である。減損の評価を行わなかったのは、投資の公正価値を見積もる事が実務上困難なことからその見積りを行っていないため、また投資の公正価値に著しく不利な影響を及ぼす事象や状況の変化が見られなかったためである。

第72期末  
売却可能有価証券

	原価（*） （百万円）	総未実現利益 （百万円）	総未実現損失 （百万円）	公正価額 （百万円）
負債証券	19	—	—	19
持分証券	20,602	7,042	△1,237	26,407
投資有価証券計	20,621	7,042	△1,237	26,426

（\*）負債証券については償却原価、持分証券については取得原価を表示している。

満期保有有価証券

	償却減価 （百万円）	総未実現利益 （百万円）	総未実現損失 （百万円）	公正価額 （百万円）
負債証券	200	—	—	200

第72期末現在における売却可能有価証券および満期保有有価証券に分類される負債証券の満期別情報は以下のとおりである。

	原価（百万円）	公正価額（百万円）
1年超5年以内	119	119
5年超	100	100

第72期末時点で、継続して未実現損失を含んだ状態であった期間別の売却可能有価証券（持分証券）の総未実現損失と公正価額は次のとおりである。

	12ヶ月未満	
	公正価額（百万円）	総未実現損失（百万円）
持分証券	3,740	△1,237

第72期における売却可能有価証券の売却収入は26百万円であり、それらの売却益は7百万円、売却損は1百万円である。

売却可能有価証券に区分された持分証券について、市場価格の下落が一時的でないと考えられる事により認識した減損額は、5,062百万円である。

第72期末現在における原価法により評価される市場性のない有価証券に対する投資額は5,256百万円である。第72期期末現在において上記投資額のうち、減損の評価を行っていない投資の簿価は5,105百万円である。減損の評価を行わなかったのは、投資の公正価値を見積もる事が実務上困難なことからその見積りを行っていないため、また投資の公正価値に著しく不利な影響を及ぼす事象や状況の変化が見られなかったためである。

B リース

当社および子会社は、重要なキャピタル・リース契約は行っていない。

C 退職給付費用

当社および子会社は、大部分の国内従業員を対象として退職一時金および退職年金制度を採用している。当該制度を採用している退職給付制度に係る期間退職給付費用は、次の項目により構成されている。

	第72期第1四半期連結累計期間 （百万円）	第73期第1四半期連結累計期間 （百万円）
勤務費用（従業員拠出控除後）	983	995
予測給付債務に係る利息費用	795	815
年金資産の期待収益	△782	△829
償却費用	207	218
合計	1,203	1,199

D 株式に基づく報酬

定額ストックオプションの付与に伴い、第73期第1四半期に認識した株式に基づく報酬費用に重要性はない。なお、第73期第1四半期において定額ストックオプションの付与、および行使はない。

E 1株当たり情報

当社は1株当たり利益の算出にあたり、FASB基準書第128号「1株当たり利益」を適用している。「希薄化後当社株主に帰属する1株当たり利益」算出における分子、分母はそれぞれ次のとおりである。なお、第72期第1四半期および第73期第1四半期において、ストックオプションによる希薄化効果はない。

分子

	第72期第1四半期 (百万円)	第73期第1四半期 (百万円)
当社株主に帰属する四半期純利益 (△純損失)	3,503	△7,708
希薄化後当社株主に帰属する四半期純利益 (△純損失)	3,503	△7,708

分母

	第72期第1四半期 (株式数)	第73期第1四半期 (株式数)
加重平均による期中平均発行済普通株式数	221,678,112	220,161,055
希薄化効果：ストックオプション	—	—
希薄化後発行済普通株式数	221,678,112	220,161,055

F 純資産

第73期第1四半期における連結貸借対照表の株主資本、非支配持分および純資産の帳簿額の変動は次のとおりである。

	株主資本 (百万円)	非支配持分 (百万円)	純資産合計 (百万円)
前期末残高	298,411	1,570	299,981
非支配持分からの子会社株式の買取	—	△34	△34
ストックオプションの付与	22	—	22
自己株式の取得及びその他	△2	—	△2
包括利益 (△損失)			
四半期純利益 (△純損失)	△7,708	24	△7,684
その他の包括利益 (△損失) 累計額			
為替換算調整額	1,685	23	1,708
退職年金債務調整額	2,724	—	2,724
売却可能有価証券未実現利益	3,543	—	3,543
デリバティブ純利益 (△純損失)	273	—	273
四半期包括利益 (△損失)	517	53	570
当四半期末残高	298,948	1,583	300,531

G 金融商品およびリスク管理

金融商品の公正価額

第73期第1四半期末および第72期末現在、当社および子会社の有する金融商品の帳簿価額および見積公正価額は、次のとおりである。

	第73期第1四半期末（百万円）		第72期末（百万円）	
	帳簿価額	見積公正価額	帳簿価額	見積公正価額
(デリバティブ取引以外)				
長期債務 (一年内返済予定額を含む)	△21,647	△21,737	△21,889	△21,897
(デリバティブ取引)				
その他流動資産（△負債）				
為替予約取引	67	67	△779	△779
通貨スワップ取引	△37	△37	△27	△27
金利スワップ取引	△69	△69	△24	△24

それぞれの金融商品の公正価額の見積りにあたって、実務的には次の方法および仮定を用いている。

(デリバティブ取引以外)

(1) 現金及び現金同等物、受取手形及び売掛金、短期債務、支払手形及び買掛金・未払金  
公正価額は帳簿価額とほぼ等しいと見積っている。

(2) 投資有価証券（注記Ⅱ－A）

公正価額は時価または類似証券の時価に基づいて見積り算定している。投資に含まれる持分有価証券には容易に確定できる市場価額のないものがあり、これらの公正価額の見積りは実務上困難である。

(3) 長期債務（一年内返済予定額を含む）

公正価額は、将来のキャッシュ・フローを現在価値に割り引いて見積り算定している。なお、割引計算に際しては、類似債務を発行する場合、当社および子会社に現在適用される利率を使用している。

(デリバティブ取引)

デリバティブ取引の公正価額は、当該取引契約を四半期末もしくは連結会計年度末に解約した場合に当社および子会社が受領する又は支払う見積り額を反映しており、この見積り額には未実現利益または損失が含まれている。当社および子会社のデリバティブ取引の大半については、ディーラー取引価格が利用可能であるが、そうでないものについては、公正価額の見積りに当たり、価格決定あるいは評価モデルを使用している。

また、当社および子会社では、トレーディング目的のためのデリバティブ取引は行っていない。

## H 金融派生商品とヘッジ活動

当社および子会社は、為替変動（主に米ドル、ユーロ）をヘッジするために為替予約取引および売建て・買建てを組み合わせた通貨スワップ取引を、金利変動をヘッジするために金利スワップ取引を利用している。なお、当社および子会社は、トレーディング目的のためのデリバティブ取引は行っていない。また、当社および子会社は、デリバティブの契約相手による契約不履行の場合に生じる信用リスクにさらされているが、契約相手は大規模な金融機関であり、そのような信用リスクは小さいと考えている。

キャッシュ・フローヘッジとして指定および認定された為替予約取引、通貨スワップ取引、および金利スワップ取引の公正価値の変動は、「その他の包括損失累計額」として報告している。これらの金額は、ヘッジ対象資産・負債が損益に影響を与えるのと同一年間において、「その他費用（△収益）－純額－」として損益に組替えられる。第73期第1四半期末現在、為替予約取引、通貨スワップ取引および金利スワップ取引に関連して「その他の包括損失累計額」に計上されたほぼ全額は今後12ヶ月以内に損益に組替えられると見込まれる。

第73期第1四半期末および第72期末における為替予約取引等の残高（想定元本）は、次のとおりである。

	第73期第1四半期末 (百万円)	第72期末 (百万円)
為替予約取引	56,006	63,784
通貨スワップ取引	3,116	2,646
金利スワップ取引	20,000	20,000

第73期第1四半期末におけるデリバティブの公正価値は次のとおりである。

ヘッジ指定のデリバティブ

資産

	科目	公正価値（百万円）
為替予約	その他流動資産	982

負債

	科目	公正価値（百万円）
為替予約	その他流動負債	△916
通貨スワップ	その他流動負債	△37
金利スワップ	その他流動負債	△69

第72期末におけるデリバティブの公正価値は次のとおりである。

ヘッジ指定のデリバティブ

資産

	科目	公正価値（百万円）
為替予約	その他流動資産	875

負債

	科目	公正価値（百万円）
為替予約	その他流動負債	△1,654
通貨スワップ	その他流動負債	△27
金利スワップ	その他流動負債	△24



第73期第1四半期におけるデリバティブの連結損益計算書への影響額は次のとおりである。

ヘッジ指定のデリバティブ

キャッシュ・フローヘッジ

	その他包括利益（△損失） に計上された損益（百万円） （ヘッジ有効部分）	その他包括利益（△損失）累計額 から損益への振替（百万円） （ヘッジ有効部分）
為替予約	151	149
通貨スワップ	△1	0
金利スワップ	△26	—

なお、ヘッジ効果が有効でない金額に重要性はない。

#### I 公正価値の測定

FASB基準書第157号「公正価値の測定」は、公正価値を測定日において市場参加者の間の秩序のある取引により資産を売却して受け取るであろう価格、または負債を移転するために支払うであろう価格と定義している。同基準書は、公正価値を測定するために使用するインプットを以下の3つのレベルに優先順位を付け、公正価値の階層を分類している。

レベル1・・・活発な市場における同一の資産または負債の市場価格

レベル2・・・活発な市場における類似資産または負債の市場価格。活発でない市場における同一または類似の資産・負債の市場価格、観察可能な市場価格以外のインプットおよび相関関係またはその他の方法により観察可能な市場データから主として得られた、または裏付けられたインプット

レベル3・・・資産または負債の公正価値測定に重要なインプットで、観察不能なインプット

継続的に公正価値で測定される資産または負債

第73期第1四半期末現在における継続的に公正価値で測定される資産および負債は次のとおりである。

項目	公正価値による測定額			
	レベル1 （百万円）	レベル2 （百万円）	レベル3 （百万円）	計 （百万円）
資産				
投資有価証券	31,646	—	—	31,646
金融派生商品	—	982	—	982
負債				
金融派生商品	—	1,022	—	1,022

第72期末現在における継続的に公正価値で測定される資産および負債は次のとおりである。

項目	公正価値による測定額			
	レベル1 （百万円）	レベル2 （百万円）	レベル3 （百万円）	計 （百万円）
資産				
投資有価証券	26,426	—	—	26,426
金融派生商品	—	875	—	875
負債				
金融派生商品	—	1,705	—	1,705

投資有価証券

投資有価証券は、主に上場株式である。活発な市場における同一資産の市場価格で公正価値を評価しており、観察可能であるためレベル1に分類している。

#### 金融派生商品

金融派生商品は、為替予約、通貨スワップ、金利スワップである。外国為替レートおよび金利など観察可能な市場データを利用して公正価値を評価しているためレベル2に分類している。

#### 非継続的に公正価値で測定される資産および負債

第73期第1四半期末現在において、非継続的に公正価値で測定された資産および負債はない。

#### J コミットメントおよび偶発債務

当社および国内子会社は情報処理運用業務の相当部分について外部委託契約を行っている。当契約によると外部委託費用は、第73期（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）は第1四半期932百万円、年額3,717百万円であり、第74期（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）から契約最終年度である第76期（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）までの残存委託費用総額は11,660百万円である。また、残存契約期間に係る委託費用の15%を支払うことにより、当該委託契約の解約は可能である。

当社および一部の子会社は、いくつかの未解決訴訟の被告となっている。しかし、当社および当社の弁護人が現時点で入手しうる情報に基づくと、当社の取締役会はこれらの訴訟が当四半期連結財務諸表に重要な影響を与えることはないことを確信している。

#### 保証債務

当社はグループ外の会社の銀行借入金について、第三者に対する債務保証を行っている。これらの債務保証は、これらの会社がより少ない資金調達コストで運営するために行っている。債務不履行が発生した場合の最高支払額は、第73期第1四半期末現在、703百万円である。第73期第1四半期末現在、これらの債務保証に関して認識した負債の額に重要性はない。

なお、上記グループ外の会社のうち、1社の銀行借入金（第73期第1四半期末現在364百万円）については、他6社との連帯保証を行っているが、7社間の取り決め書により、当該保証に係る損失については7社均等負担になっている。

#### 製品保証

当社および子会社は、ある一定期間において、提供した製品およびサービスに対する保証を行っている。第73期第1四半期および第72期における製品保証引当金の変動は以下のとおりである。

	第73期第1四半期 (百万円)	第72期 (百万円)
期首残高	1,501	1,619
繰入額	1,050	1,475
取崩額（目的使用等）	△1,059	△1,593
期末残高	1,492	1,501

#### K 配当に関する事項（株主資本関係等）

現金配当額は、発生主義による繰上げ方式によっている。

第73期第1四半期に行われた現金配当は、前事業年度の剰余金処分として第72期の連結財務諸表に計上している。

#### L 企業結合等

第73期第1四半期において該当事項はない。

M セグメント情報

当期より、連結財務諸表規則に基づくセグメント情報に代えて、F A S B 基準書第131号「企業のセグメント及び関連情報に関する開示」を適用している。

四半期連結財務諸表規則に基づく第72期第1四半期のセグメント情報は次のとおりである。

【事業の種類別セグメント情報】

第72期第1四半期（自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日）

	インダストリアルオートメーションビジネス (百万円)	エレクトロニクスコンポーネンツビジネス (百万円)	オートモーティブエレクトロニックコンポーネンツビジネス (百万円)	ソーシャルシステムズビジネス (百万円)	ヘルスケアビジネス (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去または全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高									
① 外部顧客に対する売上高	76,919	34,465	25,903	14,186	14,662	3,799	169,934	—	169,934
② セグメント間の内部売上高	1,813	5,012	1,196	1,605	0	8,576	18,202	△18,202	—
計	78,732	39,477	27,099	15,791	14,662	12,375	188,136	△18,202	169,934
営業費用	68,651	38,803	27,882	17,390	14,377	12,376	179,479	△14,351	165,128
営業利益または営業損失(△)	10,081	674	△783	△1,599	285	△1	8,657	△3,851	4,806

(注) 1 各事業の主要な製品

- (1) インダストリアルオートメーションビジネス
    - ……リレー、センサ、スイッチ、プログラマブル・コントローラ、タイマ、視覚認識装置、基板検査装置、セーフティ機器、温度調節器、モーションコントロール機器等
  - (2) エレクトロニクスコンポーネンツビジネス
    - ……リレー、スイッチ、アミューズメント機器用部品・ユニット、コネクタ、コンビネーションジョグ、小型バックライト、大型バックライト等
  - (3) オートモーティブエレクトロニックコンポーネンツビジネス
    - ……キーレスエントリーシステム、パワーウインドウスイッチ、各種車載用リレー等
  - (4) ソーシャルシステムズビジネス
    - ……駅務システム、交通管理・道路管理システム、セキュリティシステム・決済システム等
  - (5) ヘルスケアビジネス
    - ……電子血圧計、電子体温計、体重体組成計、電子歩数計、生体情報モニタ、ネブライザ等
  - (6) その他
    - ……コンピュータ周辺機器、I C タグ、遠隔監視通報システム、サービス事業等
- 2 営業費用のうち、「消去または全社」の項目に含めた配賦不能営業費用は、3,895百万円であり、その主なものは、当社の取締役室、グループ監査室、グループ戦略室、経営資源革新本部、事業プロセス革新本部、ものづくり革新本部、技術本部等の費用である。
- 3 営業利益または営業損失は、四半期連結損益計算書における売上高から売上原価、販売費及び一般管理費ならびに試験研究開発費を営業費用として控除したものである。
- 4 ソーシャルシステムズビジネスには、ソーシャルシステムズ・ソリューション&サービス・ビジネスカンパニーなどが含まれる。

F A S B基準書第131号に基づくセグメント情報は次のとおりである。

F A S B基準書第131号は、企業のオペレーティング・セグメントに関する情報の開示を規定している。オペレーティング・セグメントは、企業の最高経営意思決定者が経営資源の配分や業績評価を行うにあたり通常使用しており、財務情報が入手可能な企業の構成単位として定義されている。

第72期第1四半期（自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日）

	インダストリアルオートメーションビジネス (百万円)	エレクトロニクスコンポーネンツビジネス (百万円)	オートモーティブエレクトロニックコンポーネンツビジネス (百万円)	ソーシャルシステムズ・ソリューション&サービス・ビジネス (百万円)	ヘルスケアビジネス (百万円)	計 (百万円)	消去調整他 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
① 外部顧客に対する売上高	76,919	34,465	25,903	11,982	14,662	163,931	6,003	169,934
② セグメント間の内部売上高	1,398	4,810	973	1,388	0	8,569	△8,569	—
計	78,317	39,275	26,876	13,370	14,662	172,500	△2,566	169,934
営業費用	68,330	38,652	27,722	14,845	14,406	163,956	1,172	165,128
セグメント利益またはセグメント損失(△)	9,987	623	△846	△1,475	256	8,544	△3,738	4,806

(注) 1 各事業の主要な製品

(1) インダストリアルオートメーションビジネス

……リレー、センサ、スイッチ、プログラマブル・コントローラ、タイマ、視覚認識装置、基板検査装置、セーフティ機器、温度調節器、モーションコントロール機器等

(2) エレクトロニクスコンポーネンツビジネス

……リレー、スイッチ、アミューズメント機器用部品・ユニット、コネクタ、コンビネーションジョグ、液晶用バックライト等

(3) オートモーティブエレクトロニックコンポーネンツビジネス

……キーレスエントリーシステム、パワーウィンドウスイッチ、各種車載用リレー等

(4) ソーシャルシステムズ・ソリューション&サービス・ビジネス

……駅務システム、交通管理・道路管理システム、セキュリティシステム・決済システム等

(5) ヘルスケアビジネス

……電子血圧計、電子体温計、電子体組成計、電子歩数計、生体情報モニタ、ネブライザ等

2 「消去調整他」には、配賦不能営業費用、セグメント間の内部取引消去などが含まれている。

3 セグメント利益またはセグメント損失(△)は、四半期連結損益計算書における売上高から売上原価、販売費及び一般管理費ならびに試験研究開発費を営業費用として控除したものである。

第73期第1四半期（自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日）

	インダストリアルオートメーションビジネス (百万円)	エレクトロニクスコンポーネンツビジネス (百万円)	オートモーティブエレクトロニックコンポーネンツビジネス (百万円)	ソーシャルシステムズ・ソリューション&サービス・ビジネス (百万円)	ヘルスケアビジネス (百万円)	計 (百万円)	消去調整他 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
① 外部顧客に対する売上高	41,038	25,967	13,885	7,972	14,238	103,100	3,823	106,923
② セグメント間の内部売上高	1,017	4,912	202	896	0	7,027	△7,027	—
計	42,055	30,879	14,087	8,868	14,238	110,127	△3,204	106,923
営業費用	45,177	33,073	15,069	11,423	12,592	117,334	△201	117,133
セグメント利益またはセグメント損失(△)	△3,122	△2,194	△982	△2,555	1,646	△7,207	△3,003	△10,210

(注) 1 各事業の主要な製品

- (1) インダストリアルオートメーションビジネス  
……リレー、センサ、スイッチ、プログラマブル・コントローラ、タイマ、視覚認識装置、基板検査装置、セーフティ機器、温度調節器、モーションコントロール機器等
  - (2) エレクトロニクスコンポーネンツビジネス  
……リレー、スイッチ、アミューズメント機器用部品・ユニット、コネクタ、コンビネーションジョグ、液晶用バックライト等
  - (3) オートモーティブエレクトロニックコンポーネンツビジネス  
……キーレスエントリーシステム、パワーウィンドウスイッチ、各種車載用リレー等
  - (4) ソーシャルシステムズ・ソリューション&サービス・ビジネス  
……駅務システム、交通管理・道路管理システム、セキュリティシステム・決済システム等
  - (5) ヘルスケアビジネス  
……電子血圧計、電子体温計、電子体組成計、電子歩数計、生体情報モニタ、ネブライザ等
- 2 「消去調整他」には、配賦不能営業費用、セグメント間の内部取引消去などが含まれている。
- 3 セグメント利益またはセグメント損失(△)は、四半期連結損益計算書における売上高から売上原価、販売費及び一般管理費ならびに試験研究開発費を営業費用として控除したものである。

第72期第1四半期および第73期第1四半期におけるセグメント利益(△損失)の合計額と法人税等、持分法投資損益控除前四半期純利益(△純損失)との調整表は次のとおりである。

項目	第72期第1四半期 (百万円)	第73期第1四半期 (百万円)
セグメント利益(△損失)の合計額	8,544	△7,207
その他費用(△収益)ー純額ー	△755	682
消去調整他	△3,738	△3,003
法人税等、持分法投資損益控除前 四半期純利益(△純損失)	5,561	△10,892

当社は、米国において一般に公正妥当と認められた会計原則で要求される開示に加え、日本の金融商品取引法の開示要求に従い以下の開示をする。

【所在地別セグメント情報】

第72期第1四半期（自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日）

	本国 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	中華圏 (百万円)	東南 アジア他 (百万円)	計 (百万円)	消去または 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
①外部顧客に対する売上高	76,752	22,715	34,957	23,159	12,351	169,934	—	169,934
②セグメント間の内部売上高	34,111	208	521	14,660	2,388	51,888	△51,888	—
計	110,863	22,923	35,478	37,819	14,739	221,822	△51,888	169,934
営業費用	109,132	22,857	31,536	35,656	13,687	212,868	△47,740	165,128
営業利益または 営業損失 (△)	1,731	66	3,942	2,163	1,052	8,954	△4,148	4,806

(注) 1 国または地域の区分は、地理的近接度による。

2 本国以外の区分に属する主な国または地域

(1) 北米……………米国・カナダ

(2) 欧州……………オランダ・英国・ドイツ・フランス・イタリア・スペイン

(3) 中華圏……………中国・香港・台湾

(4) 東南アジア他……シンガポール・韓国・豪州

3 営業費用のうち、「消去または全社」の項目に含めた配賦不能営業費用は、3,895百万円であり、その主なものは、当社の取締役室、グループ監査室、グループ戦略室、経営資源革新本部、事業プロセス革新本部、ものづくり革新本部、技術本部等の費用である。

4 営業利益または営業損失は、四半期連結損益計算書における売上高から売上原価、販売費及び一般管理費ならびに試験研究開発費を営業費用として控除したものである。

第73期第1四半期（自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日）

	本国 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	中華圏 (百万円)	東南 アジア他 (百万円)	計 (百万円)	消去または 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
①外部顧客に対する売上高	51,324	13,234	17,745	16,710	7,910	106,923	—	106,923
②セグメント間の内部売上高	19,120	98	76	10,180	1,524	30,998	△30,998	—
計	70,444	13,332	17,821	26,890	9,434	137,921	△30,998	106,923
営業費用	79,578	14,206	17,688	25,907	9,006	146,385	△29,252	117,133
営業利益または 営業損失 (△)	△9,134	△874	133	983	428	△8,464	△1,746	△10,210

(注) 1 国または地域の区分は、地理的近接度による。

2 本国以外の区分に属する主な国または地域

(1) 北米……………米国・カナダ

(2) 欧州……………オランダ・英国・ドイツ・フランス・イタリア・スペイン

(3) 中華圏……………中国・香港・台湾

(4) 東南アジア他……シンガポール・韓国・豪州

3 営業費用のうち、「消去または全社」の項目に含めた配賦不能営業費用は、3,452百万円であり、その主なものは、当社の取締役室、グループ監査室、グループ戦略室、経営資源革新本部、事業プロセス革新本部、IT革新センタ、ものづくり革新本部、技術本部等の費用である。

4 営業利益または営業損失は、四半期連結損益計算書における売上高から売上原価、販売費及び一般管理費ならびに試験研究開発費を営業費用として控除したものである。

【海外売上高】

第72期第1四半期（自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日）

	北米	欧州	中華圏	東南アジア他	計
I 海外売上高（百万円）	22,877	35,621	24,463	14,011	96,972
II 連結売上高（百万円）					169,934
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	13.5	21.0	14.4	8.2	57.1

（注）1 国または地域の区分は、地理的近接度による。

2 本国以外の区分に属する主な国または地域

(1) 北米……………米国・カナダ

(2) 欧州……………オランダ・英国・ドイツ・フランス・イタリア・スペイン

(3) 中華圏……………中国・香港・台湾

(4) 東南アジア他……………シンガポール・韓国・豪州

3 海外売上高は、当社および本国に所在する子会社の輸出売上高ならびに本国以外の国に所在する子会社の売上高（いずれも内部売上高を除く）の合計である。

第73期第1四半期（自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日）

	北米	欧州	中華圏	東南アジア他	計
I 海外売上高（百万円）	13,190	18,809	16,771	8,865	57,635
II 連結売上高（百万円）					106,923
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	12.3	17.6	15.7	8.3	53.9

（注）1 国または地域の区分は、地理的近接度による。

2 本国以外の区分に属する主な国または地域

(1) 北米……………米国・カナダ

(2) 欧州……………オランダ・英国・ドイツ・フランス・イタリア・スペイン

(3) 中華圏……………中国・香港・台湾

(4) 東南アジア他……………シンガポール・韓国・豪州

3 海外売上高は、当社および本国に所在する子会社の輸出売上高ならびに本国以外の国に所在する子会社の売上高（いずれも内部売上高を除く）の合計である。

N 重要な後発事象

当期よりFASB基準書第165号「後発事象」を適用している。同基準書は、後発事象が認識された日付、未認識の後発事象の性質および財務上の影響の見積りの開示について規定している。

本四半期報告書提出日である平成21年8月7日現在、該当事項はない。

2 【その他】

該当事項はない。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。



# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年8月7日

オムロン株式会社  
取締役会 御中

## 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 森田 祐司

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 玉井 照久

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 高居 健一

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているオムロン株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る遡及修正後四半期連結財務諸表（四半期連結財務諸表注記事項Ⅰ参照）、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の遡及修正後四半期連結財務諸表が、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（四半期連結財務諸表注記事項Ⅰ参照）に準拠して、オムロン株式会社及び連結子会社の平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。ただし、四半期連結財務諸表注記事項Ⅱ－Mに記載のとおり、セグメント情報については、米国財務会計基準審議会基準書第131号にかえて、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第15条に準拠して作成されている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※ 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管している。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年8月7日

オムロン株式会社  
取締役会 御中

## 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 森田 祐司

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 浅賀 裕幸

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 高居 健一

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているオムロン株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（四半期連結財務諸表注記事項Ⅰ参照）に準拠して、オムロン株式会社及び連結子会社の平成21年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 追記情報

四半期連結財務諸表注記事項Ⅱ-Mに記載のとおり、セグメント情報については、当第1四半期連結会計期間より米国財務会計基準審議会基準書第131号に準拠して作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※ 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管している。